

結婚の平等を求める要望書

2022年（令和4年）1月7日

立憲民主党 代表
泉 健太 殿

公益社団法人 Marriage For All Japan
－結婚の自由をすべての人に

要望

- 1 法律上の性別が同じカップルの婚姻（以下、「同性婚」といいます）を可能とする法律改正を行い、出来る限り早期に「結婚の平等」を実現してください。
- 2 前項の実現のために、「結婚の自由をすべての人に」訴訟をはじめ、同性カップルの権利に関する訴訟の最高裁判断を待つことなく、貴党が率先して、下記の事項の取組をお願いします。
 - （1）同性カップルの婚姻を認める「民法の一部を改正する法律」を再び提出してください。
 - （2）党派を超えて、様々な議員間で検討を加速してください。

要望の理由

- 1 日本では、「同性婚」は不適法としてその届出が受理されません。「同性婚」ができないことは、国が同性カップルを異性カップルと同じ家族と認めていないことを示しています。この現状により、同性愛者等の性的少数者は、自分は社会的に認められない存在、劣った存在、誤った存在であるといった自己否定の感情を持たされ、尊厳が傷つけられ続けています。同時に、同性カップルは、相続制度を利用できない、在留資格を得られない、育てている子どもの親権者になれない等の様々な具体的不利益に直面し苦勞を強いられています。
- 2 G7諸国の中で、同性カップルの法的保障のための国の制度がないのは日本だけです。アジアでも、台湾が既に同性婚を法制化しており、昨年末には欧州司法裁判所が、EU加盟の一国で同性カップルの子に対する親権を認めたなら、全加盟国がそれを尊重しなければならないとの判断を下しました。SDGsの一環でもある、多様な性（性的指向及び性自認）を尊重した社会の実現のためには、同性カップル、さらに同性カップルとその育てる子どもへの国家的な法的保障が不可欠というのが世界の潮流です。

- 3 自治体では、同性カップルの権利保障の取り組みが進んでいます。本年1月4日の時点で147の自治体が同性パートナーシップを承認する制度を施行しており、これらの自治体の人口は全人口の40%を超えています。東京都では、令和4年度中の導入を目指すという都知事の答弁もあり、その場合には同性パートナーシップを有している自治体に住む人口は、全人口の50%を越えることとなります。東京都以外にも、青森県、秋田県、富山県、福岡県などの県、また、多数の基礎自治体において、パートナーシップ制度の導入が検討されています。また、民間でも、大企業をはじめとして、同性カップルを婚姻している異性カップルと同等な家族と認める動きが進んでいます。また、200以上の企業・団体が同性婚への賛同を表明しています。既に自治体や民間では、同性カップルを家族として扱う動きが加速し大勢となってきました。
- 4 札幌、東京、名古屋、大阪、福岡で提訴された「結婚の自由をすべての人に」訴訟では、最初の判決として昨年3月に札幌地裁が、同性同士の婚姻が認められていない状態について憲法14条に違反し、違憲であると判断しました。メディアでも大きく取り上げられ続け、国内外で大きな注目と多くの賛同を集めています。札幌の原告団は、判決にもかかわらず国の姿勢が変わりがないため控訴しました。また、2019年に提訴した東京、名古屋、大阪、福岡の訴訟は、来年度、各地裁において続々判決がなされる見込みです。また、東京では、昨年、第二次提訴も行われました。
- 5 このように、今後も判決が続き、さらに訴訟への注目が増すと考えられます。しかし、「結婚の自由をすべての人に」訴訟の原告らを始めとする同性カップルには、重い病気を抱えていたり、不安定な在留資格のために共に暮らすことすらままならなかったりと、「同性婚」ができないゆえの様々な不利益に直面しています。「同性婚」の実現をこれ以上待てません。訴訟の結果を待たずに、国会が法律改正をし早期に同性婚を実現することを望みます。
- 6 以上から私たちは、貴党のリーダーシップにより、超党派の動きを加速すべく、再度の法案提出などの方策の改めてのご検討、さらに並行して、あらゆる機会を利用して、貴党ならびに他党を含めた多くの国会議員が同性カップルの声を聞く機会を設けることを望みます。
- 7 また、札幌地裁判決に続き近い将来に判決言渡しを控える結婚の自由をすべての人に訴訟の原告らはじめ、「同性婚」を求める当事者の生の声をさらに多くの国会議員の皆さまに聞いていただくべく、今月からの通常国会中に院内集会「マリフォー国会」を開催する予定です。貴党からはいつも多くの国会議員や秘書の方々のご出席、また、応援メッセージを賜っておりますが、さらに多くのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

連絡先：MarriageForAllJapan 事務局 岸本英嗣

MAIL：info@marriageforall.or.jp URL：http://marriageforall.jp/

〒107-0062 東京都港区南青山4-16-11アールスクエア208